



## 第48回全民連総会(八代市)開催報告

### 全議案が可決されました

第48回(令和6年度)全民連総会を5月31日(金)に熊本県八代市で開催し、全ての議案が可決されました。第5号議案については、全加盟市区町村に対し意見照会を行うことが決定しました。

#### 〈総会議案〉

- 第1号議案 令和5年度 事業報告
- 第2号議案 令和5年度 収支決算報告(会計監査報告)
- 第3号議案 令和6年度 事業計画(案)
- 第4号議案 令和6年度 収支予算(案)
- 第5号議案 今後の全民連の体制について
- 第6号議案 次期(令和7年度)総会開催地について
- 第7号議案 総会決議

### 令和6年度事業計画

第71回全国民俗芸能大会(一般財団法人日本青年館主催)の共催、ブロック別民俗芸能大会(全国5ブロック)の協賛等を予定しています。

### 市区町村事業支援補助金

全民連の事業等見直しにより、令和6年度をもって終了します。

### 令和7年度総会開催地決定 宮崎県西米良村

開催地の民俗芸能はもちろん、その普及公開・保存継承などの取り組みを直接目にすることができ、自治体どうしの情報交換・交流も可能となる貴重な機会です。多くのご参加をお待ちしています。

## 10月以降の全民連関連事業

### 第71回全国民俗芸能大会 日本青年館主催 **共催**

- 11月23日(土) 本公演 13:00~ 普及公演 18:00~  
 〈会場〉日本青年館ホール(東京都新宿区)  
 〈料金〉本公演・普及公演通し1,500円/普及公演1,000円  
 学生無料 ※いずれも要申込  
 〈出演〉高屋敷神楽保存会(岩手県)  
 箱根宮城野獅子舞保存会(神奈川県)  
 江尻青年団(富山県) 宇原獅子舞保存会(兵庫県)

### 第66回ブロック別民俗芸能大会 **協賛**

- 北海道・東北ブロック  
10月27日(日) 多賀城市文化センター(宮城県多賀城市)
- 関東ブロック  
10月6日(日) 静岡市清水文化会館マリナート(静岡県静岡市)
- 近畿・東海・北陸ブロック  
11月10日(日) 岡崎市民会館(愛知県岡崎市)
- 中国・四国ブロック  
10月27日(日) 周南市文化会館(山口県周南市)
- 九州ブロック  
11月10日(日) 桜十字ホールやつしろ(熊本県八代市)

## 第5号議案 今後の全民連の体制について 意見照会結果(概要)

この結果を踏まえ、事務局で調整中です。

対象自治体数:138(板橋区を除く全加盟市区町村)

回答自治体数:112(81.2%) 未回答自治体数:26(18.8%)

設問・選択肢	回答数	全回答中の割合
<b>1 全民連の活動について</b>		
<b>(1)今後5年間の活動として、新たに必要なもの(複数回答)</b>		
総会(オンライン開催)	76	33.3%
加盟自治体の民俗芸能と保存活用事例、事業情報の共有	50	21.9%
補助金に関する情報の提供	48	21.1%
<b>(2)会報「全民連だより」の今後の発行方法</b>		
全てデータ送信に移行してよい(規約を改正)	96	85.7%
<b>2 会長任期について</b>		
<b>(1)適切な会長任期</b>		
4年	51	45.5%
現行のまま(最長10年)	48	42.9%
<b>3 事務局業務について</b>		
<b>(1)事務局業務の一部外部委託について</b>		
事務局の負担軽減のため委託	93	83.0%
委託せずに自治体職員が担う	12	10.7%
<b>(2)外部委託の財源として可能な会費の増額</b>		
現在と同額	84	75.0%
1~2割増まで	14	12.5%
3~5割増まで	4	3.6%
6割増~2倍以上	5	4.5%
<b>(3)事務局を担当する場合、実施可能な事務局業務数</b>		
10~7業務	12	10.7%
3~6業務	15	13.4%
2~0業務	85	75.9%
<b>4 会員・役員の持ち回り制について</b>		
<b>(1)持ち回り制の導入について</b>		
自身が会長就任を希望	0	0.0%
会長以外の役員は持ち回り制	87	77.7%
会員・役員ともに持ち回り制	19	17.0%
その他		
<b>(2)会長・役員を選出ルールを設けることについて</b>		
ルールがあったほうがよい	95	84.8%
移管先は自身で打診・依頼するため不要	5	4.5%
<b>(3)会長・役員選出ルールの内容について</b>		
事務局案のルールでよい	91	81.3%
所属するブロックを自身がとりまとめて選出	3	2.7%
事務局案以外に適切と考えるルールがある	10	8.9%

### 市区町村の民俗芸能・文化財ご担当の皆さまへ

#### 全民連にぜひご加入ください

現在、民俗芸能は新たな潮流の中にあります。少子高齢化や過疎化などにより継承困難が生じる一方で、文化財保護法の改正に伴い、文化財を活用したまちづくり・観光振興が推進され、民俗芸能が注目される地域もあります。風流踊や神楽のように、ユネスコ無形文化遺産登録に向け、全国組織が設立される動きも見られます。

このような大きな流れの中で、区市町村間の連携、課題や情報の共有、相互交流が以前に増して重要になっています。ぜひ全民連への加入をご検討ください。



# 令和7年度 第49回全民連総会開催地 宮崎県西米良村

西米良村は、宮崎県の中央部にあたる児湯郡の西部に位置し、熊本県との県境にあります。面積は 271.51 km<sup>2</sup>でそのうち 96%が山林で占められており、市房山(標高 1,721m)や石堂山(標高 1,547m)をはじめとする雄大な山々、それらを源とする清流一ツ瀬川が東西をつらぬき、山紫水明の人口 1,000 人ほどの小さな村です。

西米良村には「<sup>むらしょ</sup>村所神楽」、「小川神楽」、「越野尾神楽」の三つの夜神楽が伝承されており、近隣の西都市「銀鏡神楽」、「尾八重神楽」、木城町の「中之又神楽」と併せて「米良の神楽」として令和5年3月22日に国指定の重要無形民俗文化財となっています。

西米良の神楽の起源は、南北朝末期、足利幕府に追われて米良へ入山した<sup>かねなが</sup>懐良親王と菊池氏に随従した公家や武士によって伝えられたと言われています。

村所神楽では「大王様(懐良親王)」や「八幡様(米良 14 代領主重鑑公)」、小川神楽では米良神社御祭神の磐長姫が登場する「御祭神舞」、越野尾神楽では児原稻荷神社御祭神の「白稻荷」と「赤稻荷」が重要な演目となっています。

村所神楽では地域に由来する様々な神が登場する神事性の強い演目である「神神楽」が前半にあり、後半は「民神楽」という娯楽性をもつ演目で構成されています。また、米良山の狩猟文化を取り込み、狩猟神事に関する「狩面シトギリ」という演目があるのも特徴です。

現在は西米良村の神楽は毎年 11 月下旬から 12 月下旬に各神社で夜神楽が奉納されており、神楽が行われる夜は地域の人々が一つになる大切な時間になっています。

今後も西米良の神楽を後世に伝えていくために、全国的な少子高齢化が進むなかで、舞い手・担い手の確保が西米良村でも重要課題となっております。令和7年度に本村で開催を予定しております全民連総会につきましては、全国各地の会員の皆様と伝統文化芸能の継承等について語り合える貴重な機会をいただきましたことに全国の会員の皆様に感謝申し上げます。来年度の総会では多くの皆様のご参加をお待ちしております。



村所神楽(西米良村教育委員会提供)



小川神楽(西米良村教育委員会提供)



越野尾神楽(西米良村教育委員会提供)

## 助成のご案内 (令和7年度の活動対象)

令和7年度に実施する民俗芸能の保存伝承、後継者育成などの活動を対象とした助成についてお知らせします。

	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 令和7年度 地域の伝統文化保存維持費用助成	独立行政法人 日本芸術文化振興会 令和7年度 芸術文化振興基金 地域の文化振興等の活動 民俗文化財の保存活用活動
対象	古来各地に伝わる民俗芸能の継承、特に後継者育成のための諸活動	① 民俗文化財の保存伝承に資する特色ある取組等を伴う公開活動 ② 民俗文化財の記録作成(音声・映像等)による保存活用活動 ③ 民俗文化財の復活・復元活動
上限額	1件につき70万円	20万円・50万円・100万円・200万円の4区分 ※活動の規模及び助成対象経費(選択制)の合計額に応じた定額
受付期間	令和7年1月31日(金)まで ※当日消印有効	令和6年11月1日(金)10時~11月15日(金)17時
結果発表	令和7年3月下旬(予定)	令和7年3月末内定通知
応募方法	提出書類を原則として郵送	電子申請(助成金交付要望書受付システム)
募集案内・提出書類	ホームページからダウンロード <a href="https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp">https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp</a>	ホームページからダウンロード <a href="https://www.ntj.jac.go.jp/kikin.html">https://www.ntj.jac.go.jp/kikin.html</a>
お問合せ	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 事務局 電話 03-3349-6194	独立行政法人 日本芸術文化振興会 基金部地域文化助成課 地域文化第一係 電話 050-1754-5907
備考	財団の機関誌「地域の伝統文化」には、助成を受けた全国各地の保存会による、民俗芸能の継承や復活の活動が掲載されています。 機関誌は上記ホームページで読むことができます。	○国または地方公共団体指定(登録を含む)の民俗文化財 ○国または地方公共団体選択の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 が対象です。

(西米良村教育委員会提供)